

2017年2月24日

高等教育キーパーソン各位

地域科学 KKJ セミナーニュース 447

大学事務職員の能力向上とその実際

～学部教育での育成／地域連携／大学職員に求められているもの／「教職共創」の実践～
ご参画・ご派遣のお願い

本年4月から改正大学設置基準の施行により、SDが義務化されます。「教育研究活動等の適切かつ効果的な運営」を図るため、その職員に「必要な知識及び技能」を習得させ、並びに「能力及び資質向上のための研修」の機会ほか「必要な取組を行う」ことであります。

対象となる職員は、「事務職員のほか、教員や学長等の執行部、技術職員等」です。SDの内容・形態等は「その特性や実態を踏まえ、キャリアパスも見据えつつ」、全学的な「研修の実施方針・計画の策定に基づき実施することが期待されています。

上記の省令公布の「通知」における留意事項をみても、具体性に欠けています。ある意味では当然のことであり、各大学の自主性・主体性ある取組みに委ねられております。

さて、本セミナーでは、事務職員の専門能力向上に焦点を当てながら、キーパーソン4氏からSD義務化に係る論展と先進事例の紹介をいただきます。

中教審大学分科会大学教育部会委員であり、SDに関する第一人者の篠田氏からは、これまでの中教審における議論、そして、義務化の意義、大学における対応についての他、全国111大学を訪問したうち7大学の事例について、ご講義を賜ります。

大正大の山本氏からは、学部における大学職員養成コースの実践について、実際にコースで学んできた学生からのご報告も取り入れながら、ご講義を賜ります。

静岡産業大の鷲崎氏からは、「県民大学宣言」をした大学として、職員も交えた地域連携や、事務職員が取り組む、「大化け提案ひとり一善二改革運動」の実践について、ご報告を賜ります。

広島修道大の加利川氏からは、学科教員だけではなく、部局職員が教壇に立ち、教職協働を通して初年次教育の授業を行なっている取組みや今後に向けての課題について、ご報告を賜ります。

ご多用の折とは存じますが、貴学のキーパーソン各位に、ぜひともこの機会にご参画・ご派遣を賜りますよう、お願い申し上げます。